

令和3年1月20日

保護者の皆様へ

都城市教育委員会教育長

新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業の終了及び登校日について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業等に対し、多大なる御理解と御協力をいただいておりますことに、感謝申し上げます。

さて、令和3年1月7日（木）から実施しておりました臨時休業について、1月22日（金）をもって終了いたします。今後は、感染防止対策を十分実施の上、以下のとおり対応いたします。

なお、1月22日（金）は臨時休業期間ではありますが、学校再開に向けた準備等のため、最終学年以外は午前のみ登校日といたします。

1月25日（月）から通常どおり学校を再開いたしますが、保護者の皆様には、引き続き感染拡大防止対策に御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 臨時休業について

1月22日（金）で臨時休業を終了し、1月25日（月）から、通常どおりの登校とします。

※ 1月22日（金）は、「登校日」とします。

2 1月22日（金）について

（1） 小学校6年生及び中学校3年生（最終学年）について

- ・ 給食を実施し、これまでどおりの対応（授業日）とします。

（2） （1）以外の学年について

- ・ 「最終学年以外」は「全員登校日」とし、課題の整理や学校再開の準備を行います。
- ・ 給食は実施しません。
- ・ 午前のみ学習活動は実施可としておりますので、当日の日程等については、各学校からの連絡にて御確認ください。
- ・ 学習活動を実施した場合のみ、授業日として扱います。

3 1月25日（月）以降の学校の対応について

- 学校においては、原則、国のマニュアルをもとに、これまで以上に新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底します。

ただし、児童生徒数や施設の状況及び職員の人員等により、国のマニュアルと異なる対策を行う場合がありますので、各学校の具体的な対策については、学校からの連絡にて御確認ください。

- 学校再開後は、お子様に加え、同居するご家族の方に発熱等の風邪症状が見られる場合も、お子様は出席停止扱いとなります。
- 学校といつでも連絡が取りあえるような連絡体制をとっていただき、もし、お子様が濃厚接触者と特定され、PCR検査を受けた場合や、その検査結果につきましては、学校へ御連絡いただきますようお願いいたします。

4 部活動について

- 1月22日（金）まで、活動自粛とします。
- 1月23日（土）以降は、当面の間、他校との交流は行わず、自校等での活動とします。

5 その他

- 今後の感染状況により、対応を変更することもありますので、今後も学校からの連絡が受けられるようお願いいたします。
- 御不安や御心配な点につきましては、遠慮なく学校にお問い合わせください。